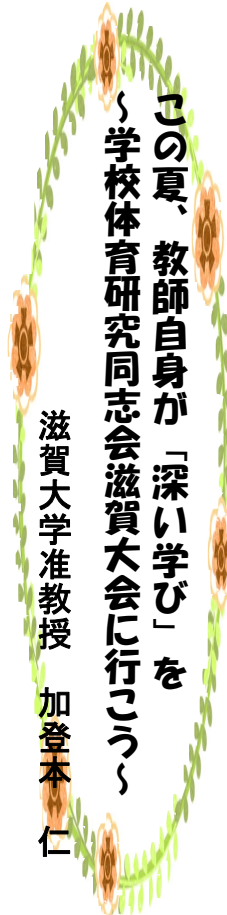


手をつなぐ

題字 藤本利夫著

〈1988年7月9日創刊〉
 発行2018年8月1日 〈毎月1日発行〉
滋賀県民主教育研究所
 〒520-0052大津市朝日が丘1丁目
 11-3 教育文化会館2F
 TEL & FAX 077-525-5364
 教育110番 077-523-3715
 eメールshiga.minken@gmail.com
 HP: http://shiga-minken.jimdo.com/
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)
 ①ゆうちょ銀行/記号番号01070-5-40576
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座511256
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所



この夏、教師自身が「深い学び」を 学校体育研究同志会滋賀大会に行こう

滋賀大学准教授 加登本 仁

「深い学び」とは何でしょうか。田村学氏によれば、「個別バラバラの知識の単なる習得ではなく、習得した知識を繰り返して活用・発揮させ、バラバラだった状態から、相互につながり合い構造化されたり身体化されたりして高度化し、適正な態度や汎用的な能力となっていくのもどこでも使いこなせるようになる、まさに『駆動』しているような状態」を指すようです。そこでは、学びの量に加えて、学びの質が問われているといえるでしょう。

今回の学習指導要領では、予測困難な社会をどのように生き抜くかを主体的に考え、他者と協働し、よりよい社会と幸福な人生を追求していくような「資質・能力」の育成が求められています。改訂を巡る議論のなかでは、次のような指摘もありました。「解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続きを効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、

どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、…(中略)…、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていくようにすることが重要である」というものです。(中教審、2016年12月答申、(p10)11)

さて、このことを教師に当てはめるとどうでしょうか。新学習指導要領の完全実施に向けた「周知・徹底」の時期である現在、「伝達」を主とする研修が盛んに行われています。「定められた手続きを効率的にこなしたりすること」に腐心する教師になってはいないでしょうか。今こそ、多様な授業のあり方、教育のあり方、教師のあり方に触れ、教師自身の「深い学び」が必要です。つまり、伝達される教育方針を鵜呑みにするのではなく、無視するのでもなく、柔軟に受け止め、集団的な議論を通して自身の教育実践を構造化し、高度化する契機と捉えてはいかがでしょうか。8月は、民間教育研究団体やサークルの研究会が各地で開催されます。学校外での学びと出会いは大きな力となります。

この場を借りて宣伝ですが、8月4日から6日にかけて、学校体育研究同志会の全国研究大会が11年ぶりに滋賀(守一リス学園)で開催されます。体育同志会は、日本国憲法が掲げる平和、人権、民主主義などの人類的な価値を、体育・スポーツの分野で追求し、主体的、民主的、科学的、実践的に研究をしている民間教育研究団体です。この夏大会では、全国700人、現地滋賀で200人の参加を目標に準備を進めています。日が迫っていますが、ぜひ足を運んでください。体育の研究団体ですが、部活動講座やインクルーシブ教育講座もあり、様々な立場の先生方がともに学べる内容となっています。

(かじもとひとし)

《 今月の紙面 》

- ・この夏、教師自身が「深い学び」を
～学校体育研究同志会滋賀大会に行
こう/加登本 仁 …P1
- ・岩国基地見学ツアーでの発見
/本田 清春 …P2, 3
- ・先人からのバトン～石田和男 教育著
作集から学ぶ/飯田 尚樹 …P4, 5
- ・中等教育部会報告～新学習指導要領
検討会(国語)の議論より …P6, 7
- ・滋賀の教育動向 5・6月 …P8